

令和２年度 第１回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和２年８月１８日（火） ９時００分～１０時４５分
場所	精華町役場 ６階 審議会室
出席委員	委員長 大植 辰治（副町長） 副委員長 西島 博一（事業部長） 委員 岩橋 威夫（総務部長）、田中 真人（住民部長）、 岩前 良幸（健康福祉環境部長）、山口 治（事業部次長）、 浦本 佳行（教育部長）、内田 昌輝（消防長）、 木村 健司（上下水道部長）
議事概要	１．開会 ２．抽出案件の検証について ３．その他 次回抽出委員の選出（田中委員を選出） ４．閉会
検証対象案件	令和２年４月１日～令和２年６月３０日に契約締結された予定価格１３０万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の建設工事に関する業務
抽出案件一覧	【①令和２年度庁舎サイン変更工事（総務課）】 【②難視聴対策施設移設作業（情報政策室）】 【③いけたに保育所袖門扉修繕（子育て支援課）】 【④令和２年度 西北区内水路清掃作業委託（建設課）】 【⑤令和２年度 狛田駅東特定土地区画整理事業水路修繕工事（都市整備課）】 【⑥むくのきセンターカメラ機器修繕（生涯学習課）】
検証件数	６件（随意契約６件） ※対象件数１４件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。
議事	●本調査委員会の着眼点 予定価格１３０万円未満の建設工事等のうち、抽出委員が抽出した対象案件６件の「随意契約の理由」及び「予定価格の算出方法」の検証

●検証案件

①令和２年度 庁舎サイン変更工事

—組織機構改編に伴う庁舎内サイン表示の変更・取付等

意見・質問	回答等
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号に該当するためです。
・ 予定価格の算出方法	参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。
・ 業者選定理由の設計図等権利を持つ、これは印刷物関係の何か法的な権利があるのか。	デザインの関係で制約があり、意匠権をお持ちです。
・ 見積依頼を１社にした考え方はあるのか。	サインのデザイン性の統一及び意匠権の関係で１社にしました。

②難視聴対策施設移設作業

—町道の拡幅工事により、関西電力柱・NTT 柱の各柱に共架されている難視聴対策用 CATV 線のケーブル移設作業

意見・質問	回答等
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号に該当するためです。
・ 予定価格の算出方法	参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。
・ 町が設計を組み、主体的に予定価格を持った上で、契約に臨むべきである。	
・ この工事は町が発注するものか。	国道ではなく、町道の工事なので、町で発注しました。

	③いけたに保育所袖門扉修繕 —既設門扉の撤去・処分、新設電気錠門扉設置及び電気錠操作機設置 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 371 790 421">意見・質問</th><th data-bbox="790 371 1409 421">回答等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 421 790 555">・ 随意契約の理由</td><td data-bbox="790 421 1409 555">地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当するためです。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 555 790 689">・ 予定価格の算出方法</td><td data-bbox="790 555 1409 689">参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 689 790 824">・ 緊急性のある案件か。</td><td data-bbox="790 689 1409 824">子供たちが毎日通るため、緊急の案件だと考えています。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 824 790 1169">・ 緊急性のある案件のため、根拠法令を第5号該当でもよいと思う。何号該当が適切か担当課で判断できるように整理したほうがよい。</td><td data-bbox="790 824 1409 1169"></td></tr> </tbody> </table> ④令和2年度 西北区内水路清掃作業委託 —普通河川及び法定外水路について、排水路機能及び農事用水路機能を確保するため、清掃等の維持管理の作業委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 1411 790 1460">意見・質問</th><th data-bbox="790 1411 1409 1460">回答等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1460 790 1594">・ 随意契約の理由</td><td data-bbox="790 1460 1409 1594">地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するためです。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1594 790 1729">・ 予定価格の算出方法</td><td data-bbox="790 1594 1409 1729">土木工事の積算に基づいて算出しました。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1729 790 1984">・ 工事請負になるのか。役務にならないのか。</td><td data-bbox="790 1729 1409 1984">工事発注としたが、業務内容が簡易なため、今後役務で発注する予定です。</td></tr> </tbody> </table>	意見・質問	回答等	・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当するためです。	・ 予定価格の算出方法	参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。	・ 緊急性のある案件か。	子供たちが毎日通るため、緊急の案件だと考えています。	・ 緊急性のある案件のため、根拠法令を第5号該当でもよいと思う。何号該当が適切か担当課で判断できるように整理したほうがよい。		意見・質問	回答等	・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するためです。	・ 予定価格の算出方法	土木工事の積算に基づいて算出しました。	・ 工事請負になるのか。役務にならないのか。	工事発注としたが、業務内容が簡易なため、今後役務で発注する予定です。
意見・質問	回答等																		
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当するためです。																		
・ 予定価格の算出方法	参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。																		
・ 緊急性のある案件か。	子供たちが毎日通るため、緊急の案件だと考えています。																		
・ 緊急性のある案件のため、根拠法令を第5号該当でもよいと思う。何号該当が適切か担当課で判断できるように整理したほうがよい。																			
意見・質問	回答等																		
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するためです。																		
・ 予定価格の算出方法	土木工事の積算に基づいて算出しました。																		
・ 工事請負になるのか。役務にならないのか。	工事発注としたが、業務内容が簡易なため、今後役務で発注する予定です。																		

⑤令和２年度 狛田駅東特定土地区画整理事業水路修繕工事

—水路の維持管理の改善等のため、隣接農地の利便性の向上を目的とした工事。

意見・質問	回答等
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号及び第５号に該当するためです。
・ 予定価格の算出方法	土木工事の積算に基づいて算出しました。
・ 品質の確保は落札率６２％で確保できているのか。	直接工事費は上回っており、現場付近の業者を選定することで経費の削減ができていると考えています。

⑥むくのきセンターカメラ機器修繕

—カメラ機器用 PC の故障に伴い、PC を更新し設定調整の修繕。

意見・質問	回答等
・ 随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号に該当するためです。
・ 予定価格の算出方法	参考見積を徴取し、予定価格を設定しました。
・ 見積書の体裁が整っておらず、改善する必要がある。	しっかりと精査し、今後改善していきます。

